

死刑制度を考える

裁判員制度5年前にして

©東海テレビ放送

日時 2014年1月31日(金) 午後6時~午後9時(午後5時30分開場)

場所 和歌山県民文化会館小ホール (和歌山市小松原通り一丁目1番地)

講演 講師: 伊藤塾塾長・弁護士 伊藤 真 テーマ: 死刑制度を考える

映画『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』 上映

日本に対しては、国際的に、死刑制度の廃止又は停止が求められています。その一方で、世論調査によれば、死刑を容認すると答えた率が8割を超え、裁判員裁判制度が導入された後も、死刑判決が出され、近年も、死刑執行が相次いでいる現状があります。

そもそも、死刑とはどのような刑罰なのか。できるだけ多くの方々とともに、改めて考える機会をもつため、死刑制度を考える日を開催することといたしました。

今回上映する映画『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』は、死刑判決を受け、獄中から無実を訴え続けている奥西勝さんの生涯を描いたドキュメンタリーです。

更に、死刑制度に関する問題についてご説明し、映画では描かれていない、死刑制度の問題点についても情報を提供いたします。

この日、死刑について考えてみませんか。

皆様の御参加をお待ちしております。

【参加対象】 どなたでも参加いただけます

【参加費用】 無料

【事前申込】 不要

【本件のお問い合わせ先】 和歌山弁護士会 Tel 073-422-4580 主催 和歌山弁護士会

約束

名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯

©東海テレビ放送

何度裏切られても、彼は信じ続ける。

裁判所が事実と良心に従って、

無実を認めてくれると。



獄中から無実を訴え続けている死刑囚がいます。奥西勝、86歳。昭和36年、三重県名張市の小さな村の懇親会で、ぶどう酒を飲んだ女性5人が死亡しました。

「名張毒ぶどう酒事件」です。奥西は一度は犯行を自白しますが、逮捕後、一貫して「警察に自白を強要された」と主張、1審は無罪。しかし、2審で死刑判決。昭和47年、最高裁で死刑が確定しました。戦後唯一、無罪からの逆転死刑判決です。

事件から51年——際限なく繰り返される再審請求と棄却。その間、奥西は2桁を越える囚人が処刑台に行くのを見送りました。いつ自分に訪れるか分からない処刑に怯えながら。

あなたは、その恐怖を、その孤独を、その人生を、想像することができますか？



©東海テレビ放送

キャスト

奥西勝：仲代達矢

奥西タツノ：樹木希林 他

映画『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』公式サイト <http://yakusoku-nabari.jp/>より